平成２６年（フ）第１１４０２号
東京都あきる野市下代継286―５
破産者　山勢由季絵
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１４１９号
東京都千代田区内神田３丁目23―７―901
破産者　冨山　真美
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１５１９号
東京都品川区西大井６丁目12―16
破産者　神永　文明
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２０５０号
千葉県印西市高花１丁目９番地１棟205号
破産者　株式会社築地東京
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２０５１号
千葉県印西市高花１丁目９－１―205
破産者　西村　敏明
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１７０号
神奈川県川崎市中原区等々力５番８号
破産者　有限会社シンコーテクニカル
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１７１号
東京都大田区中央６丁目２―14
破産者　大友　昭治
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１８３号
東京都葛飾区金町１丁目18番３―702号　コニファーコート金町エアーレジデンス
破産者　ウエスト・リッチジャパン株式会社
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１８４号
東京都足立区扇３―13―８―501　高橋方、住民票上の住所東京都葛飾区金町１丁目18―３―702
破産者　鏨山　圭介
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１８８号
東京都港区赤坂２―17―55　プライム赤坂214号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区赤坂３丁目６番12号　山翠会館４階
破産者　株式会社サクセス・プロデュース
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１８９号
東京都大田区東嶺町46―１
破産者　本間　　敦
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１９４号
千葉県松戸市松戸1315番地の４　写真館ビル413
破産者　株式会社フェンネル
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１９５号
千葉県松戸市馬橋2847―203、住民票上の住所千葉県松戸市松戸1315―４―413
破産者　松沼　廣有
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１９８号
埼玉県春日部市粕壁東１丁目１番14号
破産者　株式会社よみうりファミリー
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２１９９号
群馬県藤岡市立石494番地２
破産者　有限会社エンドレス
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２００号
長野県北佐久郡軽井沢町長倉5282―２　フレグランス四季Ａ―102、住民票上の住所群馬県藤岡市立石494―２
破産者　浅野　　学
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２１０号
東京都板橋区赤塚８丁目４番33号
破産者　有限会社アクティブ
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２１１号
東京都世田谷区深沢２丁目９―16―202
破産者　松戸　章史
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２３６号
東京都渋谷区桜丘町17番12号　渋谷ジョンソンビル401
破産者　ＦＵＮＳ株式会社
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２３７号
東京都多摩市落合５丁目８－９－６
破産者　菊池　武光
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２３８号
アメリカ合衆国ネバダ州ラスベガス市ジェームスバリーロード1154、住民票上の住所神奈川県川崎市宮前区宮崎１丁目９―50―102
破産者　藤田　龍一
1　決定年月日　平成27年３月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部